

平成30年度事業報告

社会福祉法人 和松会

1. 役員会等の開催状況

(1) 平成30年5月29日・監事決算監査 平成30年11月19日・中間監査
・法人監事により平成29年度事業全般及び決算の監査を受けました。

(2) 平成30年6月2日 理事会

《議案》

- ・平成29年度事業報告及び決算について
社会福祉充実残額について
法人監事による監査結果報告
- ・和松会内部通報規程の制定、経理規程の改正、役員報酬規程・評議員報酬規程の改正
- ・定時評議員会の開催日程及び議事内容について

〈その他〉

- ・定時評議員会の議事内容確認について

(3) 平成30年6月23日 評議員会

《議案》

- ・平成29年度事業報告、決算及び財産目録の承認
社会福祉充実残額について
法人監事による監査結果報告

(4) 平成30年6月23日 理事会

《議案》

- ・和松会奨学金貸与規程の制定

(5) 平成30年12月8日 理事会

《議案》

- ・和松園拠点区分会計の徴収不能引当金計上について
- ・平成30年度法人及び施設会計第一次補正予算について
- ・各施設の給食外部委託契約について
- ・職員給与規程の改正について
- ・重要な人事事項について

〈報告事項〉

- ・平成30年度法人及び各施設の運営状況（中間報告）
- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・監事による中間監査報告

(6) 平成31年3月23日 理事会

《議案》

- ・平成30年度法人及び施設会計第2次補正予算について

- ・和松園、松寿園拠点会計の積立資産の取崩しについて
- ・平成31年度事業計画（案）並びに当初予算（案）について
- ・平成31年度嘱託医師との委託契約について
- ・平成31年度各施設の給食外部委託契約について
- ・拠点区分間会計の借入並びに貸付について
- ・苦情解決第三者委員の選任について
- ・就業規則・臨時職員就業規則の改正について

〈報告事項〉

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

2. 事業の状況

社会福祉法が改正施行され、2年が経過しました。社会福祉法人は経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組を実施する責務が強く求められるようになり、当法人も改正に対応し、経営の体制を改める努力を継続しております。

和松会は老人福祉事業、介護保険事業、障害福祉サービス等事業に対し、各拠点がそれぞれの特色を活かし堅実な運営と地域福祉の充実に努めました。

また、和松会として相談支援事業・配食サービス・移送サービス事業や和松園、松風苑での生きがい講座・いきいきサロンを通じた介護予防活動等の公益的な事業へ積極的に取り組んでいます。

しかしながら福祉業界を取り巻く環境は急速かつ確実に変化しており、労働力不足は深刻な問題となっています。

人口減少や少子高齢化社会の到来のなかにあっては中長期での経営計画に基づき先を見据えた法人経営が求められており、平成30年度中に作成予定であった法人全体の「和松会中期事業計画書」につきましては課題を一つ一つ検討しながらまとめております。

平成30年度は各施設において大きな修繕等施設整備はありませんでした。今後は施設整備等につきましても「和松会中期事業計画書」に基づき対応してまいります。

3. 法人の財産と借入金の償還

和松会が今までに整備してきた各施設建設の借入金の償還については、事業収入、償還の補助金にて順調に返済できました。

平成30年度の元金償還額は20,136千円となりました。

期首借入金残高	191,480千円
期中借入額	0千円
期中元金返済額	20,136千円
期末借入金残高	171,344千円
(内1年以内返済予定額)	(17,444千円)

4. 地域（福祉）交流活動の実施状況

(1) 地域・在宅福祉活動の推進

法人内各施設の短期入所事業や、障害者の日中一時支援、外出支援サービス、移送サービス事業・配食サービスや和松園・まいど童夢事業「生きがい講座・喫茶」・菊川市包括支援センターのランチ事業である高齢者総

合相談支援や障害者相談支援を積極的に展開して地域支援活動を行いました。

(2) 長寿安楽地蔵尊大祭の開催

本年の「長寿安楽地蔵尊大祭」と「和松会夏祭り」は天候に恵まれ平成30年8月25日(土)に予定通り開催しました。

長寿安楽地蔵尊大祭は小笠青僧会の皆様のご協力により、地域の安全と和松会関係者の長寿と安楽の祈願を致しました。

また、夏祭りには地域の皆様も多数参加され、職員、利用者と共に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

(3) 福祉教育活動の推進

菊川市内の幼稚園、小学校、中学校や近隣高校の体験学習の場として、また、大学関係及び専門学校の介護実習の場としても施設を開放しております。又、近隣の小中学校・高等学校を対象とし、県社協人材センター事業の「福祉の仕事魅力発見セミナー」へ職員を派遣し、福祉教育活動に取り組みました。

5. 総合防災訓練の実施

施設毎に毎月防災訓練を実施しておりますが、和松会全体として総合的に実施した訓練等は次の通りです。

(1) 平成30年4月20日 午後7時より

松秀園地域非常救護班(高橋口地区)と和松会との連絡会議

(2) 平成30年5月25日 午後7時より

棚草・三協町内会非常救護班と和松会との連絡会議を行いました。

当日は、それぞれ平成30年度の防災計画・非常通報システムの説明や車椅子等による搬出実技講習を実施致しました。

(3) 平成30年7月20日 午後7時より

平成30年度の和松会合同夜間防災訓練を松秀園厨房から出火したことを想定した夜間非常通報・出動・避難誘導訓練を菊川市消防署員の立ち会いの下、高橋口地区非常救護班と和松会全職員の参加による訓練を実施致しました。

(4) 平成31年3月6日

防災教育訓練として、菊川市立合いの下、原子力災害対策施設整備により設置された放射能防護設備の稼働訓練を全職員対象に実施致しました。

6. 苦情解決第三者委員

苦情解決第三者委員に2名を選任し、毎月第3水曜日の苦情解決委員会に出席していただいております。平成30年度の苦情及び相談の件数は法人全体で6件ありました。施設別には松秀園2件、ぴのほ一ぷ2件、清松園2件でしたが、苦情解決委員会におきまして内容を検討し、苦情内容等についての情報を各園が共有し再発防止に努めました。尚、苦情案件の対応につきましては、全て解決済みであります。